三沢市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (26年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 41,931	千円 20,600,284	千円 107,164	千円 3,559,707	% 17.3	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
25年度	人 415	千円 1,531,631	千円 248,421	千円 533,545	千円 2,313,597	千円 5,575

(参考)類似団体平均 一般市(Ⅰ－1)平均 一人当たり給与費
千円 5,607

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、２５年４月１日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

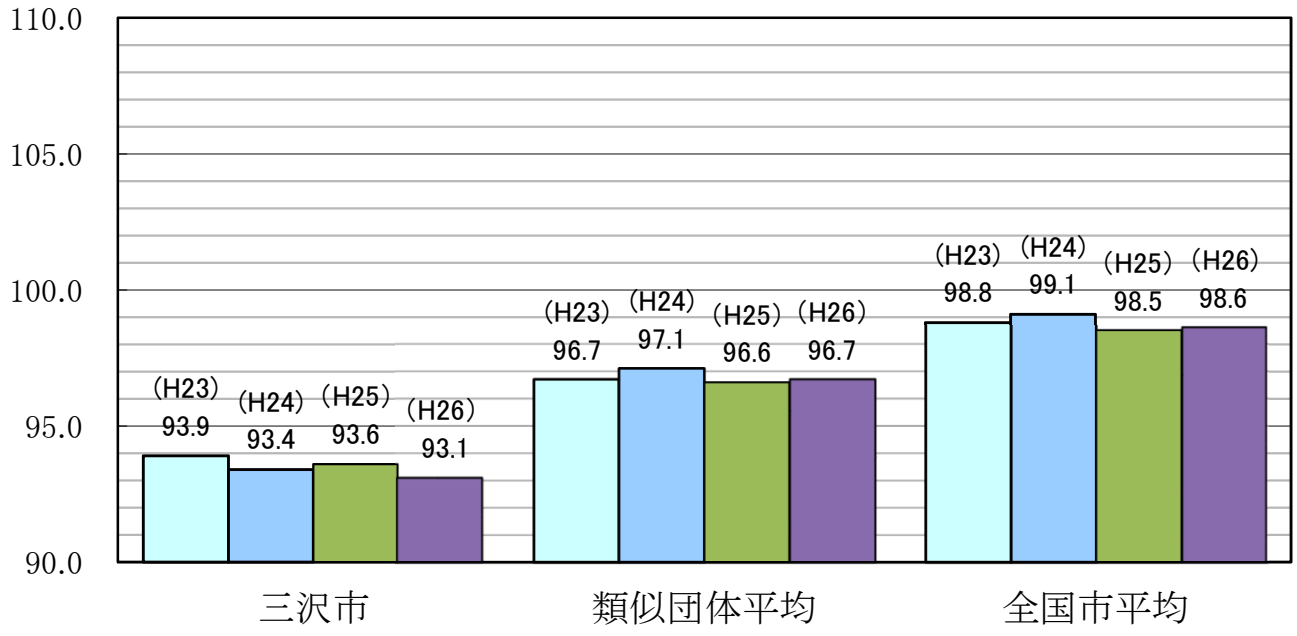

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
　　３　平成２４年及び平成２５年は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

三沢市では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

○給料表の見直し　実施
○実施内容　一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均△2．0%引き下げを実施済み。
　激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
　他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
○その他の見直し　管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、青森県人事委員会に合わせて見直しを実施。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（２６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
三沢市	42.7　歳	310,800　円	356,440　円	347,661　円
青森県	43.5　歳	334,700　円	402,886　円	366,659　円
国	43.5　歳	335,000　円	－	408,472　円
類似団体	42.7　歳	320,225　円	372,857　円	345,804　円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
三沢市	51.4歳	22人	316,800円	349,323円	336,040円	―	―	―	―
うち用務員	51.3歳	10人	317,700円	351,780円	339,256円	用務員	54.3歳	199.3千円	1.77
うち自動車運転手	51.7歳	6人	317,200円	358,649円	332,858円	営業用バス運転手	51.4歳	239.0千円	1.50
うち清掃職員			―	―	―	廃棄物処理業	44.7歳	288.1千円	―
うち調理師			―	―	―	調理師	42.3歳	190.9千円	―
うち施設管理			―	―	―	―	―	―	―
うちボイラー技師			―	―	―	―	―	―	―
うち火葬場	51.9歳	2人	322,246円	332,846円	334,579円	―	―	―	―
青森県	48.2歳	398人	306,800円	343,977円	330,483円	―	―	―	―
国	50.1歳	3,119人	287,992円	326,611円	―	―	―	―	―
類似団体	49.6歳	21人	310,621円	336,564円	323,268円	―	―	―	―

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
三沢市	5,462,151円	―	―
うち用務員	5,530,267円	2,747.0千円	2.01
うち自動車運転手	5,592,487円	2,910.9千円	1.92
うち清掃職員	―	3,939.1千円	―
うち調理師	―	2,560.0千円	―
うち施設管理	―	―	―
うちボイラー技師	―	―	―
うち火葬場	5,308,422円	―	―

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～25年の3ヵ年平均）

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※　年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※　該当者が1人の区分は、省略しています。

③教育職（青森県及び類似団体は小・中学校（幼稚園）教育職）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三沢市	50.4　歳	380,600　円	435,800　円
青森県	45.5　歳	392,200　円	431,900　円
類似団体	41.8　歳	306,603　円	329,708　円

④公安職（三沢市及び類似団体は消防職、国は警察職）

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
三沢市	42.7　歳	327,368　円	373,840　円	367,485　円
青森県	―　歳	―　円	―　円	―　円
国	41.3　歳	316,666　円	―	367,707　円
類似団体	37.9　歳	287,767　円	347,487　円	314,023　円

（注）１　「平均給料月額」とは、２６年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
　また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
２　国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（２６年４月１日現在）

区　分		三 沢 市	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200　円	174,200　円	172,200　円
	高 校 卒	142,100　円	142,100　円	140,100　円
技能労務職	高 校 卒	139,500　円	139,500　円	―　円
	中 学 卒	127,700　円	127,700　円	―　円
公 安 職	大 学 卒	187,500　円	―　円	―　円
	高 校 卒	158,100　円	―　円	―　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２６年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	233,263　円	333,525　円	369,433　円	386,319　円
	高 校 卒	―　円	273,950　円	335,375　円	353,318　円
技能労務職	高 校 卒	―　円	280,800　円	-　円	-　円
	中 学 卒	―　円	―　円	―　円	321,606　円
公 安 職	大 学 卒	251,540　円	329,800　円	374,018　円	425,733　円
	高 校 卒	218,800　円	301,283　円	342,138　円	385,903　円

※　該当者がいない場合は「－」としています。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（２６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	主事	人 61	% 21.5	円 137,600	円 244,900
２　級	主査	人 50	% 17.6	円 187,700	円 308,000
３　級	係長、主任主査	人 67	% 23.6	円 224,600	円 354,700
４　級	課長補佐	人 45	% 15.8	円 263,500	円 388,300
５　級	課長、副参事	人 37	% 13.0	円 290,700	円 400,600
６　級	会計管理者、参事	人 13	% 4.6	円 322,100	円 422,600
７　級	部長、理事、事務局長	人 11	% 3.9	円 367,500	円 456,200

（注）１　三沢市の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

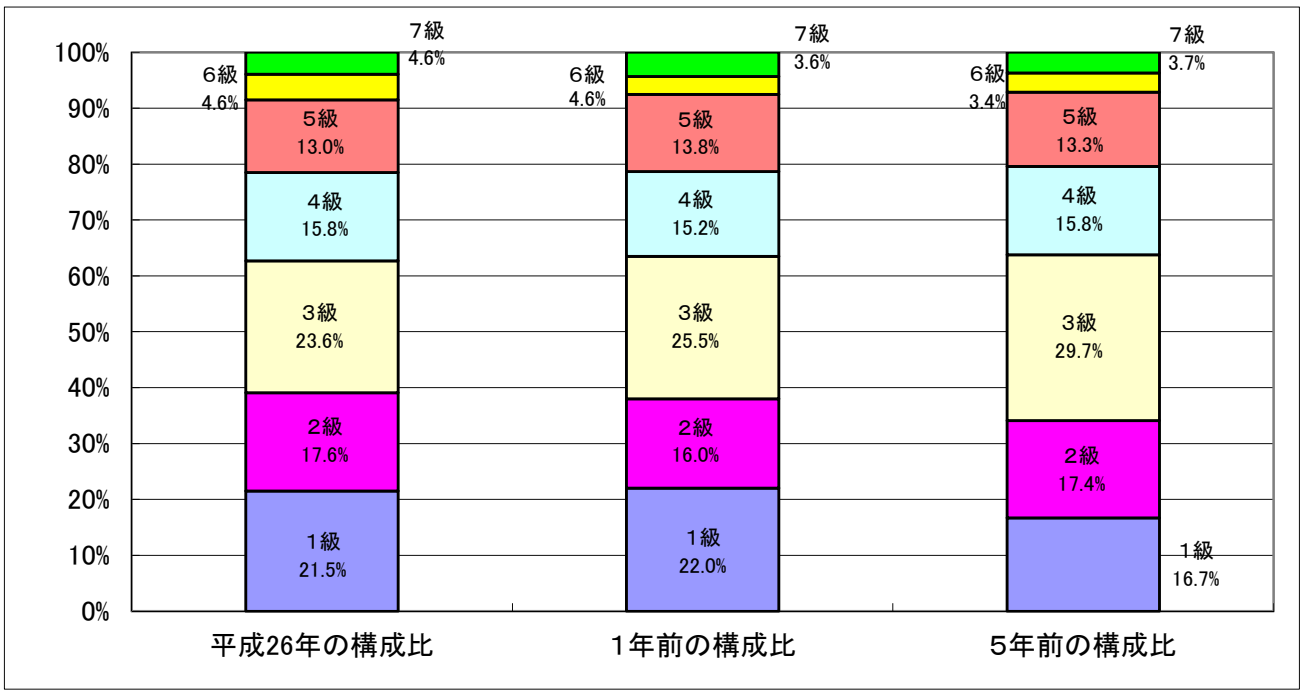

（注）平成１８年に９級制から７級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績
　毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
　また能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」として、組織目標及び個人目標を設定し、業績評価及び能力評価を実施しています。
2. 昇給への勤務成績の反映状況
　既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優れているものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三　沢　市	青　森　県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,246　千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,497　千円	―
(25年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　1.35　月分 (　1.40　)月分　(　0.65　)月分	(25年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　1.35　月分 (　1.40　)月分　(　0.65　)月分	(25年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.35　月分 (　1.45　)月分　(　0.65　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%　・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%　・管理職加算10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績
　毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
　また能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」として、組織目標及び個人目標を設定し、業績評価及び能力評価を試行しています。
2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況
　既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優れているものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

(2) 退職手当（２６年４月１日現在）

三　沢　市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.62　月分	27.0250　月分	勤続20年	21.62　月分	27.0250　月分
勤続25年	30.82　月分	36.570　月分	勤続25年	30.82　月分	36.570　月分
勤続35年	43.70　月分	52.44　月分	勤続35年	43.70　月分	52.44　月分
最高限度額	52.44　月分	52.44　月分	最高限度額	52.44　月分	52.44　月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) ・職務の級に応じた調整額		その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	2,483　千円	22,455　千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)		556 千円	
公安職		556 千円	
その他の職員		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		8,688 円	
公安職		8,688 円	
その他の職員		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		29.3 %	
手当の種類(手当数)		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	当該業務に従事する者	行旅死亡人の収容作業	1件2，000円
救急業務手当	消防職員	救急自動車による患者等の移送	1回140円
危険作業手当	消防職員	はしご付消防ポンプ自動車のはしご上での消火作業、高度の技術を要する訓練従事等	1回200円
防疫手当	当該業務に従事する者	感染症の病原体が付着し若しくは付着の危険がある物件の処理作業等	日額290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	47,753 千円
職員１人当たり平均支給年額（25年度決算）	153 千円
支給実績（24年度決算）	84,262 千円
職員１人当たり平均支給年額（24年度決算）	130 千円

※平成２５年度は、病院会計を含まない。

(6) その他の手当（２６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
管理職手当	管理職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給 26年度:36,000円/月～67,500円/月 25年度:36,000円/月～67,500円/月	同じ		72,549　千円	533,449　円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者：13,000円/月 配偶者以外 1人目 配偶者無：11,000円/月 配偶者以外 1人目 配偶者有：6,500円/月 配偶者以外 2人目以降：6,500円/月 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までに有る子に加算する額 一人につき：5,000円/月	同じ		63,657　千円	231,480　円
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給 交通機関利用者（限度額）：55,000 円/月 自動車等利用者：2,000～31,600 円/月	同じ		9,461　千円	36,957　円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同じ		11,440　千円	123,011　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給	同じ		4,172　千円	57,151　円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 世帯主で扶養親族のある職員：17,800円/月 世帯主で扶養親族のない職員：10,200円/月 その他の職員：7,360円/月	同じ		31,788　千円	71,274　円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給 借家・借間（支給限度額）：27,000円/月	同じ		26,870　千円	279,896　円
児童手当	25年度 （児童手当） 3歳未満・・・一律15,000円 3歳以上小学校修了前・・・10,000円（第3子以降15,000円） 中学生　・・・一律10,000円 （特例給付） 一律5,000円	同じ		39,125　千円	221,045　円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給	同じ		0　千円	0　円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額23,000円を支給（距離による加算有）	同じ		696　千円	348,000　円

初任給調整手当	医師に対し365,500円以内の範囲で支給	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回4,200～45,000円を支給	同じ		0 千円	0 円

５　特別職の報酬等の状況（２６年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市長	778,500 円 (865,000 円)	989,000 円／ 259,000 円
	副市長	669,750 円 (705,000 円)	816,000 円／ 483,000 円
報酬	議長	432,000 円 (円)	545,000 円／ 230,000 円
	副議長	392,000 円 (円)	474,000 円／ 200,000 円
	議員	357,000 円 (円)	442,000 円／ 180,000 円
期末手当	市長 副市長	(25年度支給割合) 2.85 月分	
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 2.85 月分	
退職手当		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	市長	778,500円×在職月数×0.455 17,002,440円 任期毎	
	副市長	669,750円×在職月数×0.265 8,519,220円 任期毎	
	備考		

(注) 1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　 2　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数 平成25年	職員数 平成26年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務企画	108	106	△ 2	事務統合による縮小の減
		税務	18	18	0	
		民生	25	25	0	
		衛生	23	23	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	25	25	0	
		商工	15	16	1	商工振興業務の増
		土木	40	42	2	公共施設老朽化に伴う業務の増
		計	260	261	1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　62.25　人 (類似団体の人口1万人当たり職員数　71.57　人)
	教育部門		46	46	0	
	消防部門		110	109	△ 1	退職不補充
	小計		416	416	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　99.21　人 (類似団体の人口1万人当たり職員数　94.00　人)
公営企業等会計部門	病院		253	252	△ 1	募集定員に達しなかったため
	水道		17	17	0	
	下水道		12	12	0	
	介護保険		9	9	0	
	その他		13	13	0	
	小計		304	303	△ 1	
合計			720 [746]	719 [766]	△ 1 [20]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　171.47　人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（２６年４月１日現在）

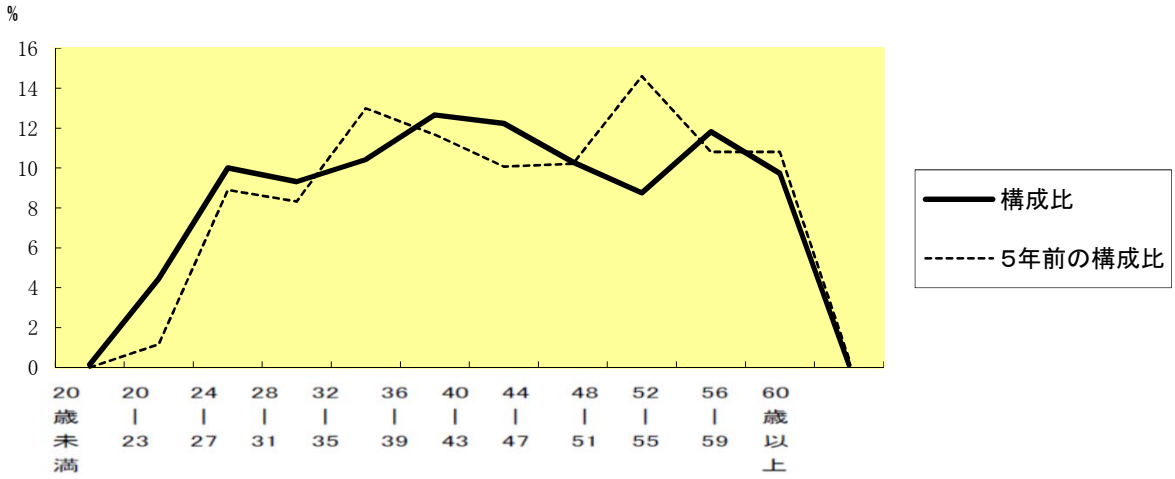

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 32	人 72	人 67	人 75	人 91	人 88	人 74	人 63	人 85	人 70	人 1	人 719

(3)職員数の推移

（単位 ： 人・%）

年　度 部 門 別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間 の増減数（率）
一般行政	267	266	265	261	260	261	△ 6 (−12.5%)
教育	48	48	47	48	46	46	△ 2 (−19%)
消防	110	110	110	109	110	109	△ 1 (−5.2%)
普通会計 計	425	424	422	418	416	416	△ 9 (−11.5%)
病院	204	215	225	241	253	252	48 (+14.8%)
病院以外	56	55	54	53	51	51	△ 5 (+1.8%)
公営企業等会計 計	260	270	279	294	304	303	43 (+11.2%)
総合計	685	694	701	712	720	719	34 (−3.7%)

7　公営企業職員の状況

(1)　三沢市水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 553,556	千円 54,365	千円 94,285	% 17.0	% 20.9

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
25年度	人 16	千円 62,071	千円 6,710	千円 20,375	千円 89,156	千円 5,572

(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、２５年４月１日現在の人数である。

(その他)

- 全職員の期末手当を10%減額支給。(平成17年度～平成21年6月)
- 全管理職の管理職手当の支給額を10%削減。
  (平成22年度～。平成19年度～21年度は20%減額。平成17年度～18年度は支給率の2%減率を実施。)

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２６年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三 沢 市 水 道 事 業	42.8　歳	304,972　円	446,040　円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	45.0　歳	353,532　円	509,358　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

三沢市水道事業	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,232　千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456　千円
(23年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5　月分　1.35　月分 (　1.4　)月分　(　0.65　)月分	(23年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 ―　月分　―　月分 (　―　)月分　(　―　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) ―

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２６年４月１日現在）

三沢市水道事業			水道事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.62　月分	27.0250　月分	勤続20年	―　月分	―　月分
勤続25年	30.82　月分	36.570　月分	勤続25年	―　月分	―　月分
勤続35年	43.70　月分	52.44　月分	勤続35年	―　月分	―　月分
最高限度額	52.44　月分	52.44　月分	最高限度額	―　月分	―　月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) ・職務の級に応じた調整額		その他の加算措置	―	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	―	)
1人当たり平均支給額	2,483　千円	22,455　千円	1人当たり平均支給額	13,934　千円	

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２５年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)			0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0　千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

エ　特殊勤務手当（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)			0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			0.0　%
手当の種類(手当数)			0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ　時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,366　千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	114　千円
支給実績(24年度決算)	1,211　千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	101　千円

カ　その他の手当（２６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
管理職手当	管理職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給 26年度:36,000円/月～67,500円/月 25年度:36,000円/月～67,500円/月	同じ		2,862　千円	572,400　円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者：13,000円/月 配偶者以外 1人目 配偶者無：11,000円/月 配偶者以外 1人目 配偶者有：6,500円/月 配偶者以外 2人目以降：6,500円/月 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までに有る子に加算する額 一人につき：5,000円/月	同じ		2,590　千円	215,833　円
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給 交通機関利用者（限度額）：55,000 円/月 自動車等利用者：2,000～31,600 円/月	同じ		276　千円	34,500　円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同じ		41　千円	10,250　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給	同じ		0　千円	0　円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 世帯主で扶養親族のある職員：17,800円/月 世帯主で扶養親族のない職員：10,200円/月 その他の職員：7,360円/月	同じ		1,244　千円	73,176　円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給 借家・借間（支給限度額）：27,000円/月	同じ		924　千円	308,000　円
児童手当	25年度：（児童手当） 3歳未満・・・一律15,000円 3歳以上小学校修了前 ・・・10,000円（第3子以降15,000円） 中学生　・・・一律10,000円 （特例給付） 一律5,000円	同じ		1,425　千円	203,571　円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給	同じ		0　千円	0　円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額23,000円を支給（距離による加算有）	同じ		0　千円	0　円
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回5,900～20,000円を支給	同じ		0　千円	0　円

(2)　三沢市立三沢病院事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 5,088,062	千円 −275,750	千円 1,852,716	% 36.41	% 36.42

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
25年度	人 249	千円 869,028	千円 332,861	千円 289,914	千円 1,491,803	千円 5,991

(参考)市町村病院事業平均 一人当たり給与費
千円 5,837

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、２５年４月１日現在の人数である。

(その他)

- 全職員の期末手当を10%減額支給。(平成17年度～平成21年6月)
- 全管理職の管理職手当の支給額を10%削減。
  (平成22年度～。平成19年度～21年度は20%減額。平成17年度～18年度は支給率の2%減率を実施。)

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２６年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三沢市立三沢病院事業	37.9　歳	290,404　円	498,829　円
病院事業(公営企業会計)市町村平均	40.3　歳	320,356　円	558,020　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

三沢市立三沢病院事業	病院事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,112　千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,329　千円
(25年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5　月分　1.35　月分 (　1.4　)月分　(　0.65　)月分	(25年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 ―　月分　―　月分 (　―　)月分　(　―　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) ―

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２６年４月１日現在）

三沢市立三沢病院事業			病院事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	― 月分	― 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	― 月分	― 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	― 月分	― 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	― 月分	― 月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ・職務の級に応じた調整額		その他の加算措置	―	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	―	)
1人当たり平均支給額	2,483 千円	22,455 千円	1人当たり平均支給額	13,934 千円	

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２５年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

エ　特殊勤務手当（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)	110,255 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	554,045 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	79.9 %
手当の種類(手当数)	11

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	当該業務に従事する者	正規の勤務時間外に自宅又はこれに準ずる場所に待機することを命ぜられたとき	1回1,000円～2,000円
防疫手当	当該業務に従事する者	感染症の病原体が付着し若しくは付着の危険がある物件の処理作業等	日額290円
医師診療従事手当	病院に勤務する医師	診療業務	本俸の43%～80%
死体処理手当	病院に勤務する職員	死体処理	1体800円
麻酔手当	麻酔科以外の医師	全身麻酔の業務	診療報酬点数表により算定した麻酔料の20%
夜間看護手当	病院に勤務する看護師等	深夜(午後10時から翌日午前5時までの間)に行われる看護業務	1回2，000円～3，200円
呼出手当	病院に勤務する医師、看護局長、副看護局長、看護師長、薬局長及び技師長	正規の勤務時間外に呼び出され又は引き続き病院に勤務したとき	日額2，000円～5，000円
助産師手当	病院に勤務する助産師	助産師業務	月額3，500円
診断書等作成手当	病院に勤務する医師	診断書等の作成	1枚500円～1,000円

分娩手当	病院に勤務する医師	分娩に従事したとき	1分娩10,000円
研修医指導業務手当	病院に勤務する医師	医学生及び臨床研修医の指導に従事したとき	月額10,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,366 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	80 千円
支給実績（24年度決算）	1,211 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	71 千円

カ　その他の手当（２６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
管理職手当	管理職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給 26年度:36,000円/月～150,000円/月 25年度:36,000円/月～150,000円/月	同じ		34,871　千円	774,911　円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者：13,000円/月 配偶者以外 1人目 配偶者無：11,000円/月 配偶者以外 1人目 配偶者有：6,500円/月 配偶者以外 2人目以降：6,500円/月 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までに有る子に加算する額 一人につき：5,000円/月	同じ		19,245　千円	179,860　円
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給 交通機関利用者（限度額）：55,000 円/月 自動車等利用者：2,000～31,600 円/月	同じ		6,599　千円	34,192　円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同じ		225　千円	22,500　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給	同じ		13,310　千円	105,635　円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 世帯主で扶養親族のある職員：17,800円/月 世帯主で扶養親族のない職員：10,200円/月 その他の職員：7,360円/月	同じ		14,270　千円	57,309　円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給 借家・借間（支給限度額）：27,000円/月	同じ		21,589　千円	253,988　円
児童手当	25年度 （児童手当） 3歳未満・・・一律15,000円 3歳以上小学校修了前 ・・・10,000円（第3子以降15,000円） 中学生　・・・一律10,000円 （特例給付） 一律5,000円	同じ		12,780　千円	170,400　円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給	同じ		0　千円	0　円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額23,000円を支給（距離による加算有）	同じ		900　千円	300,000　円
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回5,900～20,000円を支給	同じ		27,035　千円	303,764　円